# 第６章　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## 1　量の見込みと確保方策の考え方

### （１）量の見込みの算出方法

量の見込みは、基本的には、就学前児童および就学児の保護者を対象者としたニーズ調査の結果をもとに、国の手引きの手順に沿って算出しますが、利用状況や事業特性に応じて、適切な推計方法を検討し、算出しました。

### （２）提供体制の確保方策の考え方

提供体制の確保方策については、現状の提供体制、事業者の意向調査等を踏まえ、「量の見込み」に対応するよう提供体制の内容及び実施時期を設定します。

### （３）量の見込みと確保方策の見直し

算出した量の見込みが実績に比べて過大と考えられる事業があることから、教育・保育事業と同様に、令和４年度の利用実績等から量の見込みについて中間見直しを行い、それに対応して確保方策についても再検討し、見直しを行います。

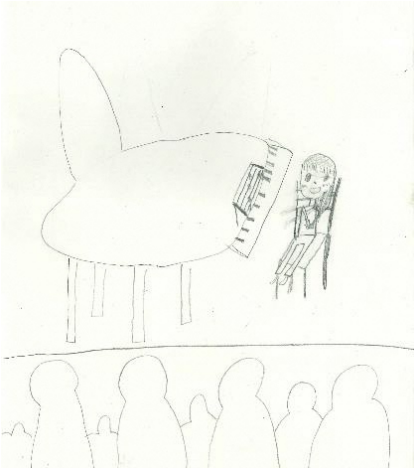

## 2 量の見込みと提供体制の確保方策

### （１）利用者支援事業

【 概要 】

子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業です。

・基本型・・・主として、地域子育て支援拠点等身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設で実施する事業

・特定型・・・主として市区町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う事業

・母子保健型・・・主として、市町村保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設で実施する事業

【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 設置個所 | 0 | 0 | 1<br>（母子保健型） | 1<br>（母子保健型） | 2<br>（特定・母子保健型） |

【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 基本型・特定型 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 母子保健型 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 確保方策（Ｂ） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 基本型・特定型 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 母子保健型 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【 今後の方向性 】

市役所窓口で保育サービス利用に対する相談業務、保育所入所待機児童への支援、保育サービスの情報収集・提供業務に取り組みます。

保健師等の専門職が、妊娠から出産、子育てにわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握することで、切れ目のない支援体制を構築します。

## （２）時間外保育事業

### 【 概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

市内認可保育所等で、概ね１歳児以上の在園児を対象に実施しており、月極利用やスポット利用などの種別があります。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 月間人数 | 2,102 | 2,063 | 2,231 | 2,228 | 2,155 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 2,093 | 2,058 | 2,005 | 1,967 | 1,958 |
| 確保方策（Ｂ） | 2,093 | 2,058 | 2,005 | 1,967 | 1,958 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して子どもを預けられる環境が必要とされています。こうした需要に対応するため、安心して子育てができる環境を提供していきます。

## （３）放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）

### 【 概要 】

保護者の就労等により昼間適切な監護を受けることができない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 登録児童数 | 1,687 | 1,688 | 1,775 | 1,843 | 1,931 |
| 定員 | 2,072 | 2,103 | 2,197 | 2,241 | 2,241 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 2,367 | 2,405 | 2,471 | 2,455 | 2,379 |
| １年生 | 739 | 733 | 762 | 727 | 661 |
| ２年生 | 670 | 716 | 710 | 739 | 704 |
| ３年生 | 611 | 614 | 656 | 651 | 677 |
| ４年生 | 178 | 170 | 174 | 170 | 169 |
| ５年生 | 107 | 110 | 105 | 107 | 105 |
| ６年生 | 62 | 62 | 64 | 61 | 63 |
| 確保方策（Ｂ） | 2,367 | 2,405 | 2,471 | 2,455 | 2,379 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

利用ニーズには、今後も現定員数で対応できるものと思われます。しかし、一部の地域では入会児童数の増加が見込まれることから、余裕教室等の更なる活用を図り対応していきます。

また、利用料についても「日野市手数料、使用料等の見直し基準」に基づき、定期的な見直しを検討してまいります。

## （４）放課後子ども教室

### 【 概要 】

市内全ての児童を対象に学校施設を利用し、放課後などの安全・安心な居場所づくりを地域の方々の参画を得て、遊び、勉強、スポーツ・文化活動、住民との交流活動を行う取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 開催日数 | 185.1 | 187.5 | 189.4 | 191.3 | 193.5 |
| 学校数 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |

### 【 今後の方向性 】

新・放課後子ども総合プランに沿って引き続き学童クラブと放課後子ども教室を一体的な、または連携による実施を推進します。また、夏休み期間中の開催実施校の拡大を図ります。

## （５）子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）

【 概要 】

家庭における子どもの養育が様々な事情で困難となった場合に宿泊を伴って一時的に子どもを預かるショートステイ事業と、家族の残業等で保護者の帰宅が夜間にわたり、一時的に子どもの保育ができない場合に夕方から夜まで預かるトワイライトステイ事業です。

【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| ショートステイ<br>年間延べ利用日数 | 144 | 197 | 149 | 187 | 338 |
| トワイライトステイ<br>年間延べ利用日数 | 446 | 385 | 125 | 63 | 216 |

【 量の見込みと確保方策 】

① ショートステイ

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 343 | 340 | 336 | 331 | 328 |
| 確保方策（Ｂ） | 343 | 340 | 336 | 331 | 328 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

② トワイライトステイ

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 219 | 215 | 209 | 205 | 204 |
| 確保方策（Ｂ） | 219 | 215 | 209 | 205 | 204 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【 今後の方向性 】

支援を必要としている家庭を利用につなげることで、育児が継続できるよう支援していきます。

## （６）乳児家庭全戸訪問事業

### 【 概要 】

保健師又は訪問指導員が、生後120日までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業です。訪問のうえ育児環境を確認し、産婦の育児不安の解消、産後のメンタルヘルス対策、子どもの発育確認、虐待の早期発見・防止を行い、必要に応じて継続支援につなげます。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間延べ訪問件数 | 1,446 | 1,560 | 1,509 | 1,336 | 1,289 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 1,396 | 1,386 | 1,375 | 1,360 | 1,348 |
| 確保方策（Ｂ） | 1,396 | 1,386 | 1,375 | 1,360 | 1,348 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

少子化や核家族化により孤立したり、祖父母や近隣住民からの援助もない中で子育てをしていく保護者が、不安に陥らないよう安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために全戸訪問につとめていきます。また、相談支援については、職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、事業内容を充実させていきます。

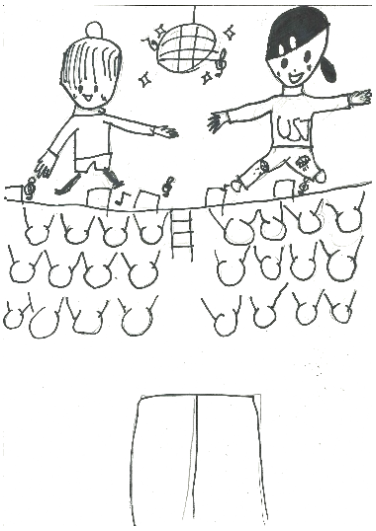

## （７）養育支援訪問事業

### 【 概要 】

養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。保護者が安心して出産、子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状等への予防・ケアを目的とします。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間延べ派遣人数 | 296 | 230 | 424 | 473 | 450 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 |
| 確保方策（Ｂ） | 450 | 450 | 450 | 450 | 450 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

乳児家庭全戸訪問事業等で養育に関する支援が必要と判断される家庭に継続的に訪問し、指導・助言を行うことにより、適切な養育の実施が確保されるよう支援していきます。また、相談支援や育児・家事援助を行うことで、家庭の抱える養育上の課題の解決、軽減を図ります。

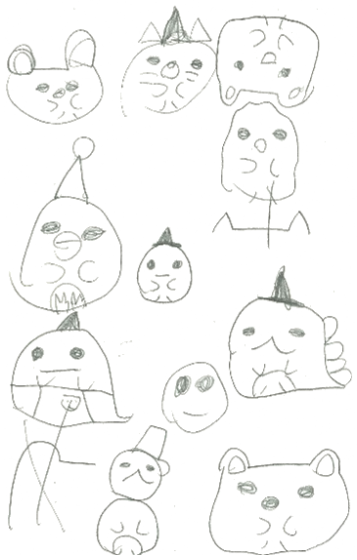

## （８）地域子育て支援拠点事業

【 概要 】

妊娠期の方、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談を受けたり、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

本市では、市と市民活動団体との協働事業・共同事業・委託事業・指定管理者によるものなど、様々な運営形態の子育てひろば事業等を実施しています。

【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間延べ利用件数 | 125,563 | 121,916 | 118,461 | 113,404 | 106,432 |

【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 122,791 | 122,849 | 122,094 | 121,019 | 119,915 |
| 確保方策（Ｂ） | 122,791<br>（21か所） | 122,849<br>（21か所） | 122,094<br>（21か所） | 121,019<br>（21か所） | 119,915<br>（21か所） |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【 今後の方向性 】

利用者のニーズに沿った地域子育て支援拠点を確保し、妊娠期の方、乳幼児とその保護者が孤立することなく子育てをできる環境を整備していきます。

今後も引き続き、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場として周知を図りつつ、運営の質的向上を図っていきます。

## （９）一時預かり事業

### 【 概要 】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり | ― | 2,714 | 8,986 | 8,053 | 7,849 |
| その他定期的な利用 | 5,785 | 5,916 | 4,965 | 5,072 | 5,147 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 14,196 | 13,818 | 13,311 | 12,975 | 12,955 |
| 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり | 8,974 | 8,684 | 8,308 | 8,067 | 8,069 |
| その他定期的な利用 | 5,222 | 5,134 | 5,003 | 4,908 | 4,886 |
| 確保方策（Ｂ） | 14,196 | 13,818 | 13,311 | 12,975 | 12,955 |
| 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり | 8,974 | 8,684 | 8,308 | 8,067 | 8,069 |
| その他定期的な利用 | 5,222 | 5,134 | 5,003 | 4,908 | 4,886 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他定期的な利用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

幼稚園・認定こども園における一時預かり事業は、１号認定による利用者に対する大きな子育て支援の柱となるため、提供体制を充実していきます。

また、その他保育ニーズの志向が高い利用者についても、多様な保育ニーズの受け皿として提供体制の確保に努めます。

## （10）病児保育事業（病児・病後児保育事業）

### 【 概要 】

病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間延べ利用日数 | 671 | 1,045 | 1,201 | 1,161 | 1,150 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 1,149 | 1,138 | 1,126 | 1,110 | 1,098 |
| 確保方策（Ｂ） | 1,149 | 1,138 | 1,126 | 1,110 | 1,098 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

ニーズに適切に対応しつつ、引き続き事業関係者との連絡調整及び共通理解を図り、事業を実施します。

## （11）ファミリー・サポート・センター事業

### 【 概要 】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### 【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 育児支援件数（総数） | 4,027 | 3,971 | 3,601 | 4,385 | 4,643 |
| 育児支援件数（小学生） | 1,190 | 1,060 | 763 | 1,026 | 948 |

### 【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み（Ａ） | 9,597 | 9,580 | 9,606 | 9,508 | 9,349 |
| 確保方策（Ｂ） | 9,597 | 9,580 | 9,606 | 9,508 | 9,349 |
| 差引（Ｂ）－（Ａ） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 【 今後の方向性 】

多様化するニーズに適切に対応するため、講習会の実施等により提供会員の資質向上を図ります。

今後も、活動件数の増加に向けて、活動内容の充実を図りながら提供会員の確保に努めます。

## （12）妊婦健康診査事業

【 概要 】

医療機関において妊婦の健康診査を行うことで、健康管理を促し、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止を図る事業です。

妊娠の届け出の際に母子健康手帳交付と併せて14回分の妊婦健康診査受診票を交付します。また、出産予定日現在35歳以上となる妊婦を対象に、超音波検査１回分の受診票を交付します。

【 現状 】

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受診対象者数 | 1,533 | 1,613 | 1,491 | 1,406 | 1,402 |
| 受診券交付数（延べ） | 21,462 | 22,582 | 20,874 | 19,684 | 19,628 |

【 量の見込みと確保方策 】

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み | 1,396 | 1,386 | 1,375 | 1,360 | 1,348 |
| 検診回数（延べ） | 15,356 | 15,246 | 15,125 | 14,960 | 14,828 |
| 確保体制 | 実施医療機関4か所　日野市立病院他3病院<br>0歳児の人口推計から算出<br>母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査を継続実施していく。 | | | | |

【 今後の方向性 】

妊娠期の経済的負担を軽減し、適正な時期に定期的な受診がされるよう促すことにより、異常の早期発見・早期治療及び精神的不安の解消を目指していきます。

また、受診対象者全員が受診できるように，見込まれる量に対して体制を確保します。

## （13）実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、私立幼稚園(新制度園を除く)に在籍する子どもの保護者に対して施設に支払った給食費のうち、副食材料費に相当する額を助成する事業です。